

2008年6月18日

各位

みずほ信託銀行株式会社

「平成20年岩手・宮城内陸地震」の復興支援のための対応について

このたびの岩手・宮城内陸地震の被災地域にお住まいの皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

みずほ信託銀行(社長:池田輝彦)は、「平成20年岩手・宮城内陸地震」において、被害を受けた方の復興を支援するために、以下の対応を実施いたします。

1. 個人のお客さま向け住宅ローンにおける優遇金利の適用

今回の地震で被災された方または被災された物件の所有者の方に対し、当社が取り扱っております「みずほ信託銀行の住宅ローン」の適用利率の優遇を開始いたします。(別紙ご参照)

2. 預金の払戻および中途解約に関する措置等災害時の特例措置の実施

東北財務局長および日本銀行仙台支店長からの要請に基づき、預金通帳、届出印鑑等を焼失または流出された場合でも、預金者であることを確認の上、預金の払戻をする等、災害時の特例措置を実施いたします。

以上

**「平成 20 年岩手・宮城内陸地震」被災者の皆さまに対する
住宅ローンの特別金利の取扱開始について**

みずほ信託銀行（社長：池田輝彦）では、被災地の復興に少しでも役立てていただくために、下記の通り、住宅ローンの特別金利の取扱を開始いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別金利内容

ご利用いただける方	岩手・宮城内陸地震で被災された方および被災した物件の所有者（原則として、「被災（罹災）証明書」のご提出をお願いいたします）
資金用途	自宅の新築・増改築・購入資金
お借入れ金額	1 億円以内
お借入れ期間	最長 35 年
お借入れ利率	お借入れ期間中にわたり、「みずほ信託銀行の住宅ローン」の店頭表示金利に比べ年 1.2%優遇（変動金利型（長期プライムレート連動型）、固定金利型は対象外です）
担保	お借入れ対象物件
保証	みずほトラスト保証（株）
取扱店	仙台支店

2. 取扱期間

2008 年 6 月 18 日（水）～2009 年 3 月 31 日（火）

※審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※上記以外の商品概要は「みずほ信託銀行の住宅ローン」と同一です。

※本ローンのお申し込み、商品内容等詳細につきましては、
みずほ信託銀行 仙台支店 (022-225-7686)へご照会ください。

以上